

様式第十二号の十六(第四十八条の三十関係)

第	号						
写真		立入検査証	官職	氏名	年	月	日生
<p>上記の者は、職業能力開発促進法第30条の26の規定により準用する同法第30条の17第2項の規定により立入検査をする職員であることを証明する。</p> <p>年 月 日発行</p> <p>年 月 日限り有効</p> <p>厚生労働大臣 印</p>							

(縦6.0センチメートル、横8.5センチメートル)